知のデジタルアーカイブに関する研究会開催要綱(案)

1 背景・目的

図書・出版物、公文書、美術品・博物品、歴史資料等公共的な知的資産の総デジタル化を進め、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み(デジタルアーカイブ)の構築による知の地域づくりに向けて、関係者が広く集まり、デジタル情報資源の流通促進に係る課題の整理を行い、デジタルアーカイブ間の相互連携の促進を図ることを目的として、「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会技術に関するワーキングチーム」(以下「技術ワーキングチーム」という。)に、サブワーキングチームとして本研究会を置く。

2 名称

本研究会は、「知のデジタルアーカイブに関する研究会」(以下「研究会」という。)と 称する。

3 検討事項

研究会では、主に以下の事項に関して検討を行う。

- (1) 知の地域づくりのためのデジタルアーカイブの在り方
- (2) デジタルアーカイブの構築・連携に関する技術の標準化 等

4 構成及び運営

- (1) 研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 研究会の座長は、技術ワーキングチームの主査が務める。
- (3) 座長は、研究会を招集し、主宰する。
- (4) 座長は必要があると認めるときは、座長代理を指名することができる。
- (5) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって研究会を招集を 主宰する。
- (6) 研究会は、必要に応じ、外部の関係者に出席を求め、意見を聞くことができる。
- (7) その他、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 開催時期

研究会は、平成23年2月から開催し、同年6月を目途に一定の取りまとめを行う予定。

6 庶務

研究会の庶務は、総務省情報流通行政局情報流通振興課が行う。

「知のデジタルアーカイブに関する研究会」名簿

(敬称略、五十音順)

あたらし れい 新 麗 株式会社 IIJ イノベーションインスティテュート技術研究所主幹研究員

ᢐだち ふみお 安達 文夫 国立歴史民俗博物館(大学共同利用機関法人人間文化研究機構)教授

いりぇ しん **入江 伸 慶應義塾大学メディアセンター課長**

ラネセト。 ゃႱぉ 植村 八潮 社団法人日本書籍出版協会理事

 大内
 英範
 東京大学史料編纂所特任助教

ぉぉぱ としやす 大場 利康 国立国会図書館関西館電子図書館課長

^{おかもと あきら} 岡本 明 NPO 法人知的資源イニシアティブ理事、株式会社寿限無代表取締役

加茂 竜 一 一般財団法人デジタル文化財創出機構研究主幹

かんど のりこ 神門 典子 国立情報学研究所教授

^{すぎもと しげぉ} 杉本 重雄 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授

たけだ ひであき 武田 英明 国立情報学研究所学術コンテンツサービス研究開発センター長・教授

たなか ひさのり 田中 久徳 国立国会図書館総務部企画課長

とこよだ りょう 常世田 良 社団法人日本図書館協会理事・事務局次長

とりごし なおひさ 鳥越 直寿 メタデータ情報基盤構築事業メタデータ情報基盤事業検討会委員

まるやま のぶひと 丸山 信人 社団法人日本雑誌協会デジタルコンテンツ推進委員会幹事

みずたに たけし 水谷 長志 独立行政法人国立美術館本部情報企画室長 /東京国立近代美術館企画課情報資料室長

^{みゃざわ あきら} 宮澤 彰 国立情報学研究所教授

もりた ひろひさ 盛田 宏久 大日本印刷株式会社教育・出版流通ソリューション本部デジタル推進部部長

ゃまざき ひろき 山崎 博樹 秋田県立図書館主任図書専門員兼企画広報班長

ようかいちゃてつお 八日市谷哲生 独立行政法人国立公文書館公文書専門官

(オブザーバー参加)

文部科学省生涯学習政策局社会教育課

文化庁文化財部伝統文化課

経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課

(庶務)

総務省情報流通行政局情報流通振興課